

令和2年10月15日  
資料提供

問い合わせ先  
環境生活総務課 環境計画班  
寺野、菅野（内線 2684）  
（直通）073-441-2674

## 和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき 太陽光発電事業計画（橋本市みゆき台）の縦覧等を開始します

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき、太陽光発電事業計画等について、下記のとおり縦覧等を開始しますのでお知らせします。

また、縦覧期間中において、利害関係を有する方は環境の保全上及び災害の発生の防止上の見地から意見を提出することができますので併せてお知らせします。

### 記

#### 1 太陽光発電事業の概要

事業者	三和住宅株式会社
事業の名称	橋本みゆき台第3号発電所
事業区域の所在地	橋本市みゆき台5番1他42筆
事業の規模	500.0kW (9,782.30m <sup>2</sup> )

#### 2 縦覧及び意見募集期間

令和2年10月15日（木） から 令和2年11月16日（月） まで

#### 3 縦覧場所等

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁 環境生活総務課（県庁本館4階） 和歌山市小松原通1-1 TEL：073-441-2674	9:00~17:45	土、日、祝
伊都振興局健康福祉部衛生環境課（橋本保健所） 橋本市高野口町名古屋927 TEL：0736-42-5443		

#### 4 意見提出方法

各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境生活総務課のホームページから意見書用紙のダウンロードができます。

意見提出方法	提出先等
直接提出（平日のみ）	① 和歌山県庁 環境生活総務課 ② 伊都振興局健康福祉部衛生環境課（橋本保健所）
郵送	県環境生活総務課（最終日必着）
FAX	073-432-3590（県環境生活総務課）
電子メール	e0320003@pref.wakayama.lg.jp（県環境生活総務課）

## 5 ホームページでの情報提供

下記ホームページにて、本条例の詳細等の情報を確認することができます。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例（和歌山県環境生活総務課）  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/taiyokojorei/gaiyo.html>

## 6 その他

太陽光発電事業の計画等については、事業者により公表されています。

- 計画概要：事業者ホームページ（<https://sanwajutaku.co.jp/>）に掲載
- 計画書一式：三和住宅株式会社 橋本支店内で縦覧